経営協議会報

総務部総務課

日時 平成 1 8 年 2 月 1 6 日 (木) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 2 5 場所 琉球大学研究者交流施設 5 0 周年記念館 1 階 多目的室

審議事項

(1)総人件費の抑制に係る中期目標・中期計画の変更について

学長から、「行政改革の重要方針」に基づき、国立大学法人においても「今後5年間で5%以上の人件費の削減を行うこと」とされたこと、及びこれに関連して、中期目標・計画の変更を行う必要がある旨、資料に基づき説明があった。

引き続き,総務部長から,総人件費の抑制(案)の実施時期,対象となる人件費,削減目標,年度ごとの削減計画,中期目標・中期計画の変更等について,資料に基づき説明があった。なお,表現等については,文部科学省との調整の中で今後多少修正される可能性がある旨の補足説明があった。

委員から次の発言があった。

- ・「概ね3.8%」の部分は,平成18年度から21年度までの4年間だから「概ね4%」の方がよいのではないか。
- ・定年退職の不補充となると,重点的に整備する分野への配慮はどうするのか。
- ・教員の質や教育の在り方という角度からも議論しなくてはいけない。授業科目を精選し、学部間の無駄を省くことが大事である。
- ・定削だけではなく欠員分を活用すれば,4%の達成も可能ではないか。
- ・定員及び予算は,大学全体で考えるべきであって,学部単位で考えるものではない。大学は一つの機関である。
- ・定削もいいが、民間企業では1%前後の削減は当たり前に行われている。定年 退職者だけで対応して、ニーズのあるところが減ってきてはいびつな運営になる。 学長と役員会は、今回の改革を千載一遇のチャンスとして本来あるべき姿に戻す ことに活用すべきではないか。
- ・給与を下げると良い人材は揃わない。減員して少数精鋭でうまくいくこともある。

審議の結果,中期計画については,「概ね4%の人件費の削減を図る」と表現することで了承され,裏付けとなる方策については,次回の経営協議会で再度意見を伺うこととなった。

(2)国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正について

総務部長から,人事院勧告に伴い,本学の常勤役員報酬月額を平成18年3月1日から一律0.3%引下げたい旨の説明が資料に基づき行われ,審議の結果,原案どおり了承された。

報告事項

(1) 平成17年度補正予算について

岩政理事から,平成17年度補正予算編成方針,補正予算の概要について,資料に基づき報告があった。補正予算の主な内容は,収入予算として手術件数と患者数の増等に伴う病院収入の増,財産貸付料収入の増及び授業料等収入の減等による差額の増額補正を行ったこと。また,支出予算として,教職員の欠員等に伴う不用額の減,学生の教育環境の整備に係る経費と附属病院の診療業務費及び医療環境整備費等に係る経費等の増額補正を行った等の説明があった。

(2) 平成18年度政府予算案内示について

岩政理事から,平成18年度予算積算予定額の概要,特別教育研究経費の財務省からの内示額等について,資料に基づき報告があった。

(3)大学運営の動向について

嘉数理事,平良理事,比嘉理事及び岩政理事から,担当業務に関する実施状況等について,資料に基づき報告があった。

(4)その他

審議事項全体に関して、委員から次の発言があった。

- ・放送大学の授業の活用は,カリキュラムを精選していくという効率化の中で, 人件費削減の上でも有効である。
- ・教養教育の質を確保することを、あらゆる角度から検討していただきたい。
- ・社会の要求・ニーズに合わせた人材育成をするため,産学官との連携した教育の在り方,また,学部改組,新しい学部構想をしていただきたい。